

新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き進めています

経済対策

- 特別定額給付金
- 事業者への支援
- 自宅療養者への生活支援

- 傷病手当金の支給拡大
- 減収者への支援



公共施設を段階的に再開

- 市役所の開庁時間など
- コールセンターの運営



増加したごみの対策

- 燃やすごみの臨時収集
- リサイクルキャンペーン 詳しくは10面へ



その他

- 医療対策
- 学習環境の充実
- 財政措置



特別定額給付金 申請書を発送しています

申請書は5月29日に発送していますが、市内約25万世帯に郵送するため到着まで時間を要します。6月上旬には全世帯へ郵送できる見込みです。6月中旬になっても申請書が届かない方は、同給付金コールセンターまでご連絡ください。

よくある質問

- すでに他の方法(ダウンロード版申請書、オンライン)で申請しているが、再度申請が必要ですか。
→申請の必要はありません。なお、複数回申請されても給付は1回のみです。
- 裏面に添付する本人確認書類で注意することはありますか。
→4月27日時点での住民基本台帳に記録されている住所が記載されている書類を添付してください。住所変更している場合は、現住所とのつながりが分かる部分の写しを併せて添付してください。
- マイナンバーカードの写しを添付する場合は、顔写真付きのプラスチックのものになります(マイナンバー通知カード(顔写真がない紙のもの)は本人確認書類として認められません)。
- この申請書の申請ではいつ振り込まれますか。
→申請書の到着順に、6月下旬より順次振込を行います。

迅速な給付に向けて取り組んでいますが、受付直後は申請が集中し、申請から給付までに時間を要します。また、不備などがある場合は他の方と比べて審査に時間を要する場合があります。なお、申請内容の確認が取れましたら、振込予定日を記載した給付決定の通知を事前にお送りします。申請書は郵送による提出にご協力ください。

オンライン申請については、特別定額給付金の問い合わせWebサービスで受付番号(数字15桁)を入力すると、審査状況や振込予定日が確認できます(右記2次元コード参照)。



詐欺に注意

特別定額給付金の詐欺が全国的に発生しています。不審な電話や郵送物が届いたら、警察にご連絡ください。

DV被害者の方へ

配偶者からのDVによる被害を受け避難している方は、申し出を行うことで世帯主の届け出をしないでも給付金を受け取ることができます。詳細はお問い合わせください。

☎ 712-8609 同給付金コールセンター

訂正:広報いちかわ5月16日号2面「特別定額給付金について」の申請に必要な本人確認書類の中で、「運転履歴証明書」とあるのは「運転経歴証明書」の誤りでした。おわびして訂正します。

対象拡大

事業者への支援(事業者緊急支援事業臨時給付金)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者を幅広く支援するため、交付対象を拡大します。

対象:4月1日時点で市内に事業実態がある中小法人等及び個人事業主(太字・下線は新たに対象となる事業者)

- ①中小法人:中小企業、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等
- ②個人事業主:青色申告者または白色申告者(8月31日までに開業届を税務署に提出した場合も対象)

給付対象となる取り組み:事業者が令和2年4月1日(水)から令和2年8月31日(月)の間で実施、または実施予定の感染症拡大防止のための以下の取り組み

- ①休業・短縮営業の実施
- ②店舗の消毒やマスク購入、テレワークの実施など

給付額:上限20万円

- ☑申請書などを市公式Webサイトからダウンロードし、オンラインで提出、または郵送で事業者緊急支援事業臨時給付金担当(〒272-8501※住所不要)
- ☎ 712-3604、3605、3606 同担当

ダウンロードができない方は申請書などの郵送対応をしますので、お問い合わせください。

新規

自宅療養者への生活支援

新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養する方やその家族に対し、生活の安定を図るとともに外出を不要とするため、食料などを市職員が自宅に届けます。対象となる方には案内書を郵送します。

☎ 712-8518 地域支えあい課

傷病手当金の支給拡大

市川市国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のために勤務ができず、給与などの支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

支給額:直近3カ月の給与などの額と勤務ができなかった日数を基に算定します。詳しくは、市公式Webサイトを確認ください。

- ☑所定の申請書に運転免許証などの写しを添えて郵送で提出。事前に国民健康保険課にご相談ください。
- ☎ 712-8532 同課(資格給付担当)、712-8533 同課(高齢者医療担当)

減収者への支援(減収対策緊急支援給付金)

新型コロナウイルスの感染拡大が経済にも甚大な影響を及ぼす中、感染症に起因して収入が減収した個人などを対象とした給付金です。

- ☑対象や申請方法など詳しくは市公式Webサイトを確認ください。
- ☎ 704-8078 減収対策緊急支援給付金担当

市役所の開庁時間など

6月1日から市役所の開庁時間を午前8時45分～午後5時15分としました。

また、主な公共施設は右記のとおり段階的に施設の利用を再開していきます。再開状況など詳しくは各施設に問い合わせ、または市公式Webサイトを確認ください。

(行政経営課)

コールセンターの運営

コールセンターの開設時間は平日午前9時～午後5時となりました(土・日曜日については、6月7日(日)まで同時間で受け付けます)。

☎ 同センター ☎ 712-8661

燃やすごみの臨時収集

新型コロナウイルスの影響により、ごみの排出量が増加していることから、6月1日から当面の間、「燃やすごみ」の臨時収集を行っています。各地区の臨時収集は、下記のとおり、収集が休みの曜日(日曜日除く)に追加で行います。収集日が祝日にあたる場合も、臨時収集を行います。

【感染症対策のための家庭ごみの出し方】

- ①ごみ袋は、しっかり口を縛って封をしてください
 - ②ごみ袋の空気を抜いて出しましょう
 - ③市川市の指定袋に入れて、午前8時までに出してください
- 適正に処理することで、みなさんの家族だけでなく、ごみ収集作業員の感染症対策になります。

- ☑収集体制に関すること
- ☎ 712-5781 循環型社会推進課
- ☑ごみの分別・出し方に関すること
- ☎ 712-6317 生活環境整備課
- ☑収集日・収集作業・集積所に関すること
- ☎ 712-6301 清掃事業課



| 区分 | 収集地区 | 臨時収集日 |
|----|--|-------|
| 1 | 国府台・国分・真間・市川・北国分・中国分・東国分・須和田・堀之内 | 毎週水曜日 |
| 2 | 大町・大野町・南大野・下貝塚・稲越町・曾谷・宮久保・菅野・東菅野 | 毎週金曜日 |
| 3 | 柏井町・奉免町・新田1丁目・新田5丁目・平田1丁目・平田2丁目・八幡・北方町・本北方・北方・若宮・中山・高石神・鬼越 | 毎週月曜日 |
| 4 | 市川南・新田2丁目・新田3丁目・新田4丁目・平田3丁目・平田4丁目・大洲・大和田・東大和田・南八幡・稲荷木・鬼高・田尻 | 毎週火曜日 |
| 5 | 高谷・高谷新町・原木・二俣・二俣新町・上妙典・河原・下新宿・本行徳・本塩・関ヶ島・伊勢宿・押切・湊・妙典・下妙典・富浜・塩焼・末広・行徳駅前・宝・幸・加藤新田・入船・日之出・千鳥町・高浜町 | 毎週木曜日 |
| 6 | 湊新田・香取・欠真間・相之川・広尾・島尻・新井・南行徳・福栄・新浜・塩尻 | 毎週土曜日 |

主な公共施設の対応

| | 6月1日(月)～ | 6月8日(月)～ | 6月15日(月)～ |
|----------------|--|----------------------------------|------------------------------------|
| 庁舎 開庁時間 | 通常どおりの開庁時間(8:45～17:15) | | |
| 学校 | 分散登校第1段階 週2回程度 | 分散登校第2段階 隔日登校 または 午前・午後に分けて登校 | 6月22日(月)～通常登校(午休無) 7月1日(水)～通常授業 |
| 保育園 | 対策を講じて段階的に再開 | | |
| スポーツ施設(屋外) | 対策を講じて段階的に再開(観覧席は当面休止) | | |
| スポーツ施設(屋内) | 対策を講じて段階的に再開(トレーニング室は当面休止) | | |
| 図書館、博物館など | 6月2日から対策を講じて段階的に再開(市民図書館は6月3日から、自然博物館は6月9日(火)から再開) | | |
| 集会施設(公民館など) | 対策を講じて段階的に再開 | | |
| 福祉施設(障がい者施設) | 対策を講じて段階的に再開 | | |
| 福祉施設(いきいきセンター) | 対策を講じて段階的に再開 | | |
| 公園 | 通常どおり(大洲、広尾のバーベキュー広場は、当面一部制限。児童交通公園は6月9日(火)から再開) | | |

医療対策

医療体制の確保を進めるため、下記について実施しています。

- ①ドライブスルー方式によるPCR検査(5月19日開始)
 - ②宿泊療養施設での軽症者の受け入れ(5月27日開始)
- ☎ 712-8641 保健医療課

学習環境の充実

感染症拡大防止のための休校や学校に行くことが難しい方へ、家庭で学習に取り組めるよう市川市と(株)市進ホールディングスとの協定に基づき、市川オンライン学習講座を開始しました。教科書の学習内容を映像講座として学ぶことができます。講座内容は毎週土曜日に更新されます。

☎ 712-3335 教育センター

財政措置

感染症対策に迅速に取り組むため、5月25日付で下記の予算を専決処分しました。

令和2年度補正予算(第3号) 歳出予算 計8億3243万円

- ①中小企業及び個人事業主への支援(拡大)
 - ・事業者緊急支援臨時給付金支給対象者の拡大
 - ②感染症拡大防止への対応
 - ・保育所や幼稚園、障がい者支援施設などの感染拡大防止用品購入
 - ・感染者家族などへの支援
- ☎ 712-8595 財政課